

水 質 試 験 検 査 報 告 書

依頼日 2024年05月17日
発行日 2024年05月22日

水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号

八丈町公営企業管理者

様

株式会社 江東微生物研究所
本 社 東京都江戸川区西小岩5-18-6
電話 (03)3672-1251(代)
試験所 株式会社 江東微生物研究所
環境分析センター
福島県いわき市好間工業団地4-18
電話 (0246)36-8558
取扱営業所：東京支所
電話：(03)3671-5941

郵便番号 100-1498
住 所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2
電話番号 04996-2-1128

依頼社名				東京都八丈町役場				事業種別											
施設名								検体名		給水									
採水場所				No1 永郷管末ドレイン（寺山・旧八戸浄水場系高区管				水 源											
採水日				2024年5月17日		9:15		採水者		武田		遊離残留塩素		0.2 mg/L					
天 候				前 日				気 温											
				当 日				水 温				採水区分		他社		持込区分		他社	
試験項目				試験結果				基準値		試験項目		試験結果				基準値			
1	一般細菌			0 個/mL				100個/mL以下		27	総トリハロメタン			0.1mg/L以下					
2	大腸菌			不検出				検出されないこと		28	トリクロ酢酸			0.03mg/L以下					
3	カドミウム及びその化合物							0.003mg/L以下		29	ブロモジクロロメタン			0.03mg/L以下					
4	水銀及びその化合物							0.0005mg/L以下		30	ブロモホルム			0.09mg/L以下					
5	セレン及びその化合物							0.01mg/L以下		31	ホルムアルデヒド			0.08mg/L以下					
6	鉛及びその化合物							0.01mg/L以下		32	亜鉛及びその化合物			1mg/L以下					
7	ヒ素及びその化合物							0.01mg/L以下		33	アモニウム及びその化合物			0.2mg/L以下					
8	六価クロム化合物							0.02mg/L以下		34	鉄及びその化合物			0.3mg/L以下					
9	亜硝酸態窒素							0.04mg/L以下		35	銅及びその化合物			1mg/L以下					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン							0.01mg/L以下		36	ナトリウム及びその化合物			200mg/L以下					
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素							10mg/L以下		37	カルシウム及びその化合物			0.05mg/L以下					
12	フッ素及びその化合物							0.8mg/L以下		38	塩化物イオン			136.9 mg/L		200mg/L以下			
13	砒素及びその化合物							1mg/L以下		39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			300mg/L以下					
14	四塩化炭素							0.002mg/L以下		40	蒸発残留物			500mg/L以下					
15	1,4-ジクロロベンゼン							0.05mg/L以下		41	陰イオン界面活性剤			0.2mg/L以下					
16	1,1,2,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-テトラクロロエチレン							0.04mg/L以下		42	ジエオキシ			0.0001mg/L以下					
17	ジクロロメタン							0.02mg/L以下		43	2-メチルイソブチルアルコール			0.0001mg/L以下					
18	テトラクロロエチレン							0.01mg/L以下		44	非イオン界面活性剤			0.02mg/L以下					
19	トリクロロエチレン							0.01mg/L以下		45	フェノール類			0.005mg/L以下					
20	ベンゼン							0.01mg/L以下		46	有機物(TOC)			0.3 mg/L未満		3mg/L以下			
21	塩素酸							0.6mg/L以下		47	p H値			8.0		5.8 ～ 8.6			
22	クロロ酢酸							0.02mg/L以下		48	味			異常なし		異常でないこと			
23	クロロホルム							0.06mg/L以下		49	臭気			異常なし		異常でないこと			
24	ジクロロ酢酸							0.03mg/L以下		50	色度			0.5 度未満		5度以下			
25	ジブロモクロロメタン							0.1mg/L以下		51	濁度			0.1 度未満		2度以下			
26	臭素酸							0.01mg/L以下		52									
判定				適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。															
備考				色度実測値：0.07度 濁度実測値：0.002度															
試験期間				2024年5月17日				～				2024年5月22日				水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。			
検査責任者				副センター長 今 野 英 明															